

施策3 生ごみや剪定枝等の減量化・資源化

(2) 剪定枝の資源化の推進(計画書 P37)

A 事業	B 取り組み内容		C H29.4 方針	D 進捗状況	E 効果、課題・問題点等	F R5.4 方針 (案)	G 見直し(案)
① 現行システムの拡大の検討	1	<p>現行システムの拡大の検討</p> <p><概要> 剪定枝を「ごみ」としてではなく、「資源」として有効活用することの推進が望ましいため、出来る限り多くの剪定枝が資源化できるように検討します。</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●剪定枝搬入量の減少及び剪定枝たい肥化施設の老朽化により令和2年度をもってたい肥化事業を終了している。 ●衛生組合管外の業者を紹介(所在自治体との事前協議実施済) 	<ul style="list-style-type: none"> ●剪定枝の受入業者が少ないことが課題である。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●剪定枝たい肥化施設の稼働終了により、システムの拡大は廃止する。 ●A事業欄①を「剪定枝の資源化の展開」に変更。 ●タイトルを「剪定枝の資源化の調査・研究」に変更し、資源化を推進していく。
	2	<p>剪定枝の資源化支援</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭用剪定枝粉碎機の無料貸出を実施 <p>【宮代町の実績(のべ件数)】 令和2年度 …14件 令和元年度 …11件 平成30年度 …7件 ※実績は貸出延長分の再申請を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●過去3年間の貸出者21名のうち、毎年の利用者は1名。利用者の固定化はない。 ●利用者からの声は、おおむね好評である。 ●粉碎機の故障対応や付属品の紛失対応等が課題となっている。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●新規の取り組み名として設定 ●施策1(1)3「家庭用粉碎機の無料貸出を継続」を集約 ●粉碎機の個人での使用のほか、地区や自治会での使用など、多様な活用方法を提案・支援していく。 ●樹木の維持管理の支援にもなるため、緑化の推進にもつながる。